

# 共済

公立学校共済組合 和歌山支部  
JAPAN MUTUAL AID ASSOCIATION OF PUBLIC SCHOOL TEACHERS - WAKAYAMA

- 経理班 / 073-441-3710
- 健康厚生班 / 073-441-3713
- 医療給付班 / 073-441-3712
- 年金班 / 073-441-3711
- 福利相談 / 073-423-6620

# わかやま

10 2013  
(平成25年) 月号  
Vol.28

## 和歌山盲学校 作品紹介



「大空へ」 小学部児童作品



陶芸作品「コーヒーカップとソーサー」 高等部生徒作品



アンデルセン手芸作品「カゴ」 中学部生徒作品



銅板レリーフ作品「顔」 高等部生徒作品



「七夕の世界」 中高部生徒作品

## もくじ

- ② 長期給付に係る掛金率の変更について / 退職に伴う「個別相談」を実施します
- ③ 限度額適用認定証について / 交通事故等(第三者加害行為)に遭ったときは
- ④ セミナーを実施しました  
マンタルヘルスセミナー / 健康づくり講座・ライフプランセミナー / 健康セミナー
- ⑤ 特定健診について / 特定保健指導について / ロハスフェアご案内
- ⑥ 住宅借入金等特別控除について / アイリスプランの募集
- ⑦ ホテルアパローム紀の国 ● 15周年企画! 貸切ワンフロアリニューアルオープン
- ⑧ サンかつら ● 感謝イベント2013



## ◆◆◆ 長期給付に係る掛金率の変更について ◆◆◆

平成25年9月に長期給付に係る掛金率が次のとおり改定されました。

(単位：%)

区 分		平成24年9月～平成25年8月	平成25年9月～
長 期	給料に対する割合	10.135	10.35625 (+0.22125)
	期末手当等に対する割合	8.108	8.285 (+0.177)

経理班●TEL073-441-3710

## ◆◆◆ 退職に伴う「個別相談」を実施します ◆◆◆

対象者

55歳以上の組合員及び平成25年度退職予定者  
(過去に参加された方並びに60歳\*の組合員は対象外)

\*昭和28年4月2日～昭和29年4月2日生まれ

募集定員

約100名程度

日 程

平成25年12月23日(月)／ホテルアバローム紀の国

平成25年12月25日(水)／サンかつら

平成25年12月26日(木)／和歌山県立情報交流センター Big・U

所要時間

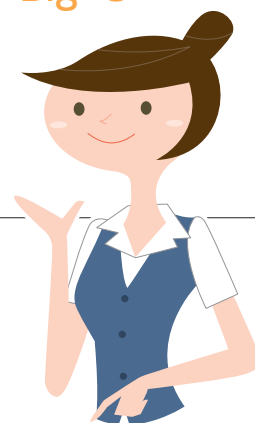
1人につき15分程度

相談内容

共済年金・退職後の医療保険制度等

詳細は平成25年11月頃に各所属所長あてに通知します。

早期退職者に対する年金等説明会は、平成26年3月頃開催(予定)します。



### 個別相談でよくある質問

**Q1** 今年度末退職した場合の年金額はどれくらいになるでしょうか？

**A1** 個別の年金額(概算)を算定し、個別相談会にて通知します。

**Q2** 私は特別支給の退職共済年金を62歳から受給できますが、それよりも早くから年金を受給することは可能ですか？

**A2** 特別支給の退職共済年金を繰り上げ請求すれば60歳から受給することは可能です。ただし、一度繰り上げ請求すると撤回できないうえ、65歳から支給される老齢基礎年金も同時に繰り上げなければなりません。

支給される年金額は、生涯にわたり減額されます。その計算方法は、1か月あたり0.5%減額されることとなります。

たとえば、あなた(62歳から特別支給の退職共済年金の受給権が得られる者)が、60歳から繰り上げた場合、特別支給の退職共済年金の年金額は12%(0.5%×24か月=12%)、老齢基礎年金の年金額は30%(0.5%×60か月=30%)減額されます。

**Q3** 任意継続組合員に加入した場合、認定している被扶養者はどうなりますか？

**A3** 退職日に被扶養者として認定されている方は、そのまま引き続き認定され、任意継続組合員被扶養者証を交付します。ただし、被扶養者の状況が変われば、手続きが必要ですので、医療給付班にご連絡ください。

例 被扶養者が就職した場合 → 取消手続きが必要となります。

年金班●TEL073-441-3711  
医療給付班●TEL073-441-3712